
第8回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

平成28年12月9日（金曜日）

議事日程

平成28年12月9日 午前10時開議

日程第1 一般質問

池田雅俊 議員

山口博 議員

清水成眞 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

池田雅俊 議員

山口博 議員

清水成眞 議員

出席議員（12名）

1番 石田恭二

2番 吉田道明

3番 池田雅俊

4番 能見貞明

5番 中信貴美代

6番 山口博

7番 清水成眞

8番 藤井克孝

9番 平井満博

10番 山田道治

11番 牧田武文

12番 福田茂樹

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 山 根 猛 昭 副主幹 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長	吉 田 秀 光	副町長	岩 山 靖 尚
教育長職務代理者	藤 井 俊 子	総務課長	西 田 寛 司
会計管理者	山 中 恵 子	危機管理課長	大 村 哲 也
財務課長	赤 坂 英 樹	町民税務課長	片 岡 里 美
福祉課長	新 寛	子育て健康課長	前 田 敦 子
農林課長	青 木 大 雄	企画観光課長	椎 名 克 秀
建設水道課長	米 原 英 章	教育総務課長	小 椋 泰 志
社会教育課長	松 原 照 宗	文化ホール館長	吉 田 弘 幸
危機管理課参事	佐々木 敦 宏	教育総務課参事	河 村 明 浩
社会教育課参事	馬 野 真由美	プランナールみささ支配人	小 椋 誠

午前10時00分開議

○議長（福田 茂樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（福田 茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、3名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、3番、池田雅俊議員の地震からの早期復興へ向けての質問を許します。

池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） おはようございます。

まずもって、一般質問の私の順番を勝手ながらちょっと変えさせていただきました。まず、そ

のことについておわびを申し上げます。

そうしますと、まず地震からの早期復興に向けてということで、10月21日に起きた地震では、あれだけの大きなものであったにもかかわらず、命を落とす方がいなかったことを、まずもって喜びたいと思います。

この地震による被害状況については、住宅を初め、道路、水道管、農業、崖崩れ等、多岐にわたっているようです。このような目に見える形の被害に対して早急に手を打ち、特に、ライフラインの確保に向けた取り組みは大いに評価できるものであったと思われます。これから雪の季節を迎えるわけですが、屋根のブルーシートができるだけ早く取り除ける日が来るよう各方面と調整してもらいたいと思いますが、町長の決意をお伺いいたします。また、目に見えない被害、いわゆる風評被害に対する策についてはどのように取り組んでいくつもりなのか、あわせてお答え願いたい。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 池田議員の地震からの早期復興へ向けてについての御質問にお答えをいたします。

このたびの鳥取県中部地震での被害対応につきましては、町民の生命、身体及び財産を守るため、ライフラインであります道路及び水道の復旧を重点課題として取り組んだところでございます。道路の通行の確保は、全ての復旧活動に不可欠であり、災害復旧の生命線と言えます。また、飲料水の確保は、まさに生命にかかわる重要なものでございます。

次に、屋根のブルーシートをできるだけ早く取り除くため、一日も早く修繕ができるように、三朝町建設業協会及び鳥取県瓦工事業組合等の各方面に強く働きかけをしてみたいと考えております。

また、風評被害に対しましては、第1弾といたしまして、三朝温泉旅館協同組合が元気な三朝温泉発信事業として実施する復興割クーポンや、三朝温泉元気です号のバス運行等の支援を行っております。第2弾としましては、三朝町商工会が実施する消費喚起事業を支援することといたしており、プレミアム商品券が12月11日から発売されます。

一方で、町の職員にも、三朝町は元気ですということを見ずから発信するよう指示をいたしているところでございます。議員各位におかれましても、どうぞ同様な取り組みをお願いをいたしたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 地震、つまりこれは天災であります。しかし、一つこれ対処を間違えると人災になりかねない。阪神・淡路大震災のときに、時の内閣総理大臣、村山富市氏に対して、内閣官房長官の後藤田正晴さんが言われた言葉でございます。私も全くそのとおりだと思います。町としても、逐一報告を受けて万全を期していると思いますが、何か手抜かりはないかということを確認める方策はとっておられるでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 現在もなおこうした体制で臨んでいるということでございまして、日々いろんな情報が入ってきております。最初は屋根瓦のあたりに目が向いたんですけども、このごろは山のほうへ目を向けられたときに、ここが相当ずっておる、崩れておるといようなことがわかってきておりますので、まだまだ町内全域を考えたときには、いろんな情報が入ってくると思って注視いたしておるところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 次に、風評被害のことにに関してですが、この風評被害に対する対応について、町長はよくみずから、私は宣伝下手でというふうによく言っておられますが、今回この地震を逆に利用してはどうでしょうか。というのが、地震に強い町、犠牲者ゼロの町、安全で安心できる町というのをアピールする方法あると思うんですが、町長、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 非常にいい視点で捉えていただいていると思っています。先般、文化庁から調査官がおいでになって、投入堂の中に入ってつぶさに点検をされました。その結果、びりっともしてないということをお願いしたときに、今、池田議員がおっしゃる、これは非常に使えることになるんじゃないかと思っています。あれだけな岩に亀裂が入るような強い震度を受けながら、建物自体がびりっともしてない、まさに非常に不思議という言葉が当てはまるかもわからないとおっしゃっていた調査官のことを思い出して今お聞きをしたところでございますので、いろんな角度で、そうした岩盤が強いということも今回、三朝町の場合は非常に示したことになるだろうと思っております。参考にしてまいります。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） せんだって、11月27日の日曜日、レスポワールにおいて三朝町福祉大会というのがございました。その中で、来賓挨拶で町長の後に議長が、この地震は町長に与えられた課題であると認識しているというふうに言葉を発せられました。私も全くそうだと

思います。今後の復興を考えるとときに、失礼ながら1年を切った任期でございます、町長は。これがこの1年で可能なかどうか、私なら老体にむち打ってでも三朝町復興に向けて燃え尽きるまで役目を果たすというふうに言うところでございますが、町長、その残り1年を切った段階でこの復興をどのように進めていくかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 日々全力で今立ち向かっています。経験したことのない事案でございますので、まさに毎日毎日が新しい情報が入ってくるという思いでおります。全力で努力してまいります。

○議長（福田 茂樹君） では次に、介護福祉のさらなる充実に向けての質問を許します。

池田雅俊議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 介護福祉のさらなる充実に向けて。

ダーウィンは「進化論」の中で、その地において、環境に適応し、周りにいる同種のものの中で優秀でしたたかなものだけが生き残り、種を残し、進化を遂げていくと唱えました。

唯一、霊長類ヒト科ホモサピエンスだけがこれに反し、自分たちの住みやすい環境をみずからの手でつくり、障害を持ちながらもそれを克服するためのあらゆる手段を考え出し、その天寿を全うするすべをつくり出したものであります。

そもそも福祉とは、以前の一般質問でも取り上げさせてもらいましたが、地域を充実させていくというのがスタートで、集団処遇、グループワークといいますが、これを經由して個別処遇、ケースワークへと発展していったものであります。そして今の時代、このケースワークこそが福祉であるという考えが広まって浸透しているようです。

そこで、介護を必要とされている方の処遇について町長にお伺いいたします。

まず知っておいていただきたいことは、介護が必要になった原因・理由の大半は、個人の責任にあらずということでもあります。詳しい説明は省きますが、社会の動向、環境がつくり出したものであるということで、したがって、社会の責任において介護というものに取り組まなくてはならないということでもあります。

現在、町内の方で社会福祉協議会、三喜苑で通所介護、いわゆるデイサービスを受けておられる方は10月時点で109名、その平均介護度は1.6であります。厚生労働省は、来年度から介護保険からの支出を削減するための施策として、各地方自治体へ権限移譲という耳ざわりのよい言葉でその負担増を強いてきていますが、その対応策を町はどのように考えているのか、また、どのような施策でこの大波に立ち向かっていく考えなのかを明確に示していただきたい。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 池田雅俊議員の介護福祉のさらなる充実に向けての御質問にお答えをいたします。

三朝町の高齢者の状況は、平成27年度末では1,465人、高齢化率は36.8%、介護保険の状況で平成27年度決算で要介護認定者539人に対し、保険給付費9億5,241万円と、前年度から5,315万円の増加となっており、国・県・町及び町民への費用負担の増は、年々厳しい状況になっております。

国においては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい人生を最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築が必要であります。

この地域包括ケアシステムの構築のために、介護予防・日常生活支援総合事業、2つ目に在宅医療・介護連携推進事業、3つ目に認知症施策推進事業、4つ目に生活支援体制整備事業の、以上4事業をもとにシステムの構築を推進していくこととなっております。

その一つとして、介護予防・日常生活支援総合事業、以下、総合事業とさせていただきますが、この総合事業の取り組みを平成29年度から開始する必要があります。この総合事業は、池田議員が言われるとおり、地域包括ケアシステムの構築とあわせ、各地方自治体が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げていくものとされております。

本町においては、この総合事業を三朝町高齢者福祉計画、また第6期介護保険事業計画においても目標の柱としております。平成29年度事業開始に向けて、調整を進めているところでございます。

あわせまして、社会福祉協議会においても、地域福祉活動の推進目標であります、ともに支え合う地域づくり、地域福祉を支える人づくりの実現に向け、町と社協が連携し、地域福祉推進の両輪として地域で支え合える体制づくりに力を入れ、総合事業を実施していくことといたしております。

さらに、生活支援体制整備事業については、総合事業をより充実していくために、平成30年度開始予定を前倒しして今年度から生活支援体制整備事業の承認をいただき、第1回目の推進協議会を年内に開催を予定いたしております。

いずれにしましても、事業の多様化や制度の拡充だけでは目標とする地域包括ケアシステムの構築は難しいものであり、今後は高齢者の介護福祉だけでなく、町民の皆様の御協力による地域での支え合いによる地域福祉の充実・体制の整備が重要であると考えております。

議員各位の御理解をいただきながら、区長さんを初め各役員さん、民生委員さん等、地域の皆様の御理解、御協力をお願いし、進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） せんだって、社会福祉協議会、それから三喜苑に通所でおられる方々のことについて資料をいただきました。そうしますと、社協のほうに要介護5の方が4名サービスを受けておられることだそうです。町長、要介護5という状態がどんな状態というふうに認識されていますか、御存じでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 相当進んでおられると思っておりますが、担当課長からその件について答弁をさせたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） デイサービスに通っておられる方に要介護5の方が4名おられるということでございます。要介護5の状態というものはどういう状況かということでございますが、要介護の判定につきましては、身体の支援の状況、認知機能の低下の状況等を総合的な判断をいたしまして、要介護度を決定している状況であります。要介護の5というのは、いわゆる寝たきりに近い方から完全に寝たきりの状態の方まで少し幅がありますが、一般的には寝たきりの状態というようなことであります。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 課長のほうから言われましたけども、私の認識も全く一緒、いわゆる寝たきりの方ですね、その方がデイサービスを受けておられる。それに対して社協の介護職員の配置についてちょっとお伺いしますが、医療行為ができる職員というのはきちんと配置されておるのでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 福祉課長から答弁させます。

○議長（福田 茂樹君） 新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） 社協のデイサービスにおきましては、14名の体制で社協デイサービスのほうに当たっております。そのうち5名が看護師資格を有する者であります。医療行為ができる職員ということでは、看護師5名ということで体制を整えております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 以前と法律が変わりまして、いわゆる介護士の資格を持っている方でも、例えば救急隊の中でもそうですが、医療行為ができるのが認められております。いわゆる吸引ですか、であるとか、いわゆる胃瘻であるとか、こういったことに関して介護士に関してもそれが可能であるというふうな、資格をきちんと取れば可能であるということになりましたが、介護士の中にそういった医療行為のできる職員は配置されておるでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 福祉課長から答弁させます。

○議長（福田 茂樹君） 新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） デイサービスの体制の中に介護福祉士が7名おりますが、そういう医療行為の研修を受けて資格を更新している者はありません。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 町長、デイサービス、現在、社協と三喜苑に通っておられるのは109名おられるわけですが、このデイサービス利用者、利用される方の何でデイサービス利用するだいやと、その目的というか、これ何であるというふうに理解されておるでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 日々家庭の中にいらっしゃるわけではありますが、人中出现て人と会い、そして施設の中で、整った施設で人と会い、そして人から声をかけられ、そうした日々の変化を非常に必要とするときというのは、人間誰も訪れてくるであろうというふうに思っています。そうした環境の整い方、あるいは整え方、そうしたことにさらに先ほどお話しさせていただきましたが、地域という形をさらに加えていくことの大切さ、そうしたことが今問われてきておると思っています。村の公民館で、あるいは村の広場で、そういうところで語らうようなことも非常にその一環ではないかということも思っております。大事なことであろうと思います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 町長の言われた、いわゆる一つの交流、語らい、ここの部分は3年ぐらい前のことになりましたけど、そのときのアンケート調査によると、デイサービスの通う理由1位が入浴です。第2位が食事、第3番目がリハと人との交流だそうです。ですから、こういった、くしくも町長言われましたけども、地域での語らいの場的なもの、こういったものも非常に今後必要になってくると思いますので、そういったことに関しての、いわゆる地域の福祉というものについてやっぱり考えていかななくてはならないというふうに思います。

それで、デイサービスに通っておられる方に、リハビリを受けることを一つの目的として通っ

ておられる方もかなりおられます。こういった方々の機能回復度合いというものがどのように進んでいるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） リハビリという行為は、それなりに作業療法士であるとか、そういった方がおつきになって、その方の状態に合わせて、それをさらに機能をアップしていくために行う行為を大事にしていけないといけないというふうに思っています。ただそこへ通うだけじゃなくて、通って、そこでそうした行為によって筋肉を現状維持から、さらにもう少し力が入るようになっていくとか、そういうことになって、介護度が下がっていくという行為が生まれてくると本人もやる気になっていかれるでしょうから、そういうポイント制のようなものも計画の中に入れているという、そういった状態について福祉課長から少し補足をさせたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） デイサービスの中での機能回復ということでございますが、デイサービス、現在行っておるものは集団での対応が主な活動内容となっております、個別での機能回復というのは、リハビリというものはなかなか難しいものがあります。デイサービス以外の通所のリハビリ、通院しながらのリハビリというような形で、ケアマネジャーのほうでプランを作成し、より機能回復を重視される方にはそのような対応を行っております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、このいわゆる介護予防につながるサービス、これに関してどのように考えて、これからどのように取り組んでいくのかということ、町長、お願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほども御答弁の中で申し上げましたが、総合的という言葉が次々出てくるわけでありまして。したがって、今の人的体制あるいは施設の体制、そういうものが今以上に求められるということであろうと思いますので、可能な限り対応していく努力を財源的にもしていきたいと考えます。よろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、いわゆる来年度、平成29年4月からスタートする新制度に関する情報がちょっと不明確で、不安を抱く住民がふえているようです。この対策をどのように考えておられるでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 広報媒体等を通じて、できるだけ早く概要がお知らせできるように努力をしてまいります。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） いわゆるこういったような、今度の新制度のことにに関して町長、私が一番心配するのは、要介護とか要支援認定の判定に影響すりゃせんだろうかというのを非常に危惧するわけですけども、三朝町、これ独自でないかと思うです。広域でやるのかどうか、その辺のところも私ちょっとはつきりわかりませんが、その辺はどういうふうになっているでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 現在は、御承知のように広域連合で介護認定を行っております。広域連合で介護認定を行ってきたことは正しかったというふうに思っていますので、連合の会議等でもこの点について意見を早く交換してまいりたいと考えております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 最後に、介護サービス、それから介護予防サービスを、先ほど町長の答弁の中にもございましたが、地域包括ケアシステムの充実に向けていくということをおっしゃいましたが、これをどのように進めていこうというふうにお考えなのか、最後にお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほども申し上げました、それぞれの村の公民館に、今回地震で壊れた部分に町の財政的な支援を公民館に行うという方向を打ち出しております。これは、こうしたことが、やがてやっていかなければいけないと思っていますので、そうした村の公民館に対しての財政的支援等も含めて、より早く受け入れの体制ができていくようにしっかりした形を整えてまいりたいと思っていますので、よろしく願いをいたします。

○議長（福田 茂樹君） では質問は、次に三朝町内児童生徒の学力向上を目指しての質問を許します。

池田雅俊議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 本年10月より、本町も新しい教育委員会制度がスタートしたことに伴い、町長と教育長職務代理者にお伺いをいたします。

本町の恒例行事となりました学校オープンの日、各小学校と中学校の授業を参観させていただきました。授業参観ではいろいろと工夫されて授業をされている先生もいますが、中には学習指

導要領にのっとして授業をされているのかと疑問に感じる授業もありました。

全国テストにおいても、全国の平均以下の科目もあり、心配しているところです。生徒の学力向上は、単に学校だけの責任ではなく、教育委員会の責任でもあると思います。どのような反省をすべきなのかをお聞きしたい。そして、三朝町教育の最高責任者である町長の今後の対応策を具体的に示していただきたい。

次に、小学校、特に南、東の小規模校をしっかりと見させていただきましたが、それぞれすばらしい取り組み、対応がなされており、安堵の念を持ちました。特に東小学校の取り組みは特筆すべきものがあり、これも結果として全国テストにおいて顕著にあらわれていると思いますが、教育委員会としてさらなる後押し、さらなる充実策をどのように考えているのか、お聞きしたい。

そして、町長に、この小規模校のよさをどのように統合新小学校に引き継いでいこうとお考えなのかを、ここに明確にお示し願いたい。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、藤井教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（藤井 俊子君） 池田雅俊議員の三朝町内児童生徒の学力向上を目指してについての御質問にお答えします。

毎年、町内の小・中学校で実施しております学校オープンでは、保護者の皆さんだけでなく、どなたでも学校に来ていただき、一日を通して学校生活での児童生徒や教師の様子、教育環境などを参観していただいた感想を踏まえて、今後の学校運営の参考にさせていただいています。議員からは、教師の授業力に疑問を感じる場面があったとの御指摘もありました。児童生徒の学力向上のためには、教師の授業力向上は欠かせないものであると考えております。こうした御指摘を真摯に受けとめながら、学校と教育委員会が一丸となって対応していく必要があると改めて認識しているところです。

今年度は、従来の教員研修に加え、三朝町教員のさらなる授業力向上を目指し、県の補助事業である教科でつながる小中連携授業力向上支援事業にも取り組んでいます。この事業は、教科研を通して小・中の指導のノウハウを共有し、小・中相互の教員の授業力向上を図ることを目的としています。また、中学校では、県教育委員会指導主事を招聘し、生徒の主体的な学び、対話的な学び、深い学びのために授業のアクティブラーニング化についての研修を行うなど、例年に比べて教員の研修回数をふやしているところです。

今後は、各小学校、中学校と教育委員会がさらに連携をとりながら、児童生徒の学力向上に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えています。

次に、小学校、特に小規模校である南小学校と東小学校の取り組みに対して、さらなる後押し、

充実策をどのように考えているかという御質問をいただきました。

今年度実施された全国学力・学習状況調査によると、町内小学校の平均は、国語・算数とも全国や県平均を上回っており、確実に学力が身につけてきていることが推察されます。これは少人数のメリットを生かしたきめ細やかな指導の成果でもあり、引き続き、複式学級の解消に向けての取り組みを継続していきたいと思えます。

また、それぞれの小学校では、以前から地域とのつながりが深く、地域の皆さんに支えられながら学校づくりを進めてきた経過があります。地域の皆さんとの体験活動が、みずから学び、判断し、行動する能力につながっていくこともあり、こうした特色ある学校づくりを進めるための補助金事業も本年度から始めたところです。

町内の小学校が、児童数にかかわらず、同様に、教育大綱に定める「やさしくたくましい三朝の子ども」を育てていけるよう、今後も努めてまいる所存ですので、御理解、御支援賜りますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 池田雅俊議員の三朝町の児童生徒の学力向上を目指してについての御質問にお答えをいたします。

池田議員からは、児童生徒の学力向上に向けてどのような考えを持っているのかという御質問をいただきました。

御承知のように、教育制度の改正に伴い、昨年6月には三朝町教育大綱を制定しました。この中で、変化の激しいこれからの社会を子供たちがたくましく生きていくためには、これまで以上に知・徳・体の調和のとれた子供を育てる教育の推進が必要であると考えています。

また、昨年10月には、三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、基本目標の第1に、粋な教育で次代を担うみさきっ子が育つまちを掲げました。これは、町の宝である子供たちが次代を担っていく生きる力を育むために、確かな学力の定着に創造性豊かな子供の育成を目指そうとしたものでございます。

そのためには、まず基礎学力を定着させ、意欲的に学ぶ子供を育てていくことが重要だと認識しているところでございます。今後、教員の指導力向上のための研修の充実や、教員の多忙感を解消し、児童生徒に向き合う時間をふやす施策、学力向上のためのソフト・ハード面の環境整備など、取り組みを進めていく所存でございます。

また、議員からは、南小学校や東小学校の学校の取り組みについて高い評価をいただいた上で、

小規模校のよさをどのように統合する新小学校に引き継いでいくのかという御質問をいただきました。

町内のいずれの小学校も児童数にかかわらず、特色ある学校づくりに努めておられるところですが、特に南小学校や東小学校においては、少人数によるきめ細やかな学習指導が子供たちの学習意欲を培い、学力の向上にもつながっているものと考えております。統合を進めていくに当たっては、こうした実績を踏まえた上で、少人数教育が可能な人的・物的な環境整備に努めていく必要があります。

また、地域の豊かな自然や文化、伝統の体験は、知識だけでなく、みずから学び、判断し、行動する能力につながっていくものであります。ふるさとを愛し、誇りに思う子供たちの育成につなげていくためには、それぞれの学校が培った地域の文化や伝統を継承していけるような取り組みも必要だと考えておりますので、引き続き、御指導、御支援を賜りますようお願いを申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 藤井職務代理に御質問いたします。いわゆるテストの結果が出て、初めてその対処とか対応策というのを考えるというのは、これは後手後手に回っているような気がするんですけども、どんなものでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（藤井 俊子君） 今、池田議員のほうから、テストの結果が出てからの対応では後手後手に回っているのではないかという御質問をいただきました。

テストが公表されますのは8月中旬でございます。県教委では、テスト直後に抽出採点と分析を行い、6月に鳥取県全体の成績と課題に対する取り組みを始めております。本町も、県教委の動きを受けて、早目の取り組みを行っております。各校におきましても、自校で採点、結果分析を行い、課題解決に向けて早期に取り組みを行うこともございます。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 私ね、思うのは、悪かったからよくするんだというのもだし、それから先ほど職務代理のほうからもございました、東小学校のほうで非常にいい点数が出ているんだと。では何でよかったのか、そこも検証して両方、これが悪かったんだ、これがよかったんだの両方の検証が必要だと思うんですけども、それで初めていろいろな対策が打てると思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育長職務代理者。

○教育長職務代理人（藤井 俊子君） そもそもテストというものに対する捉え方でございますけれども、テストというものは、子供たちがどの程度まで理解を進めたかということ判断するための一つの材料であると思っております。それであらかじめ準備をしたりということは、多分どの学校もなされていないと思っております。といいますのは、各その年度の3学期に1年間のまとめというものをかなりされると思います。そういう形で次の年の4月に全国学力・学習状況調査でございますので、その試験に臨むという形でございます。既に前年度でまとめをしているという形をとっていらっしゃると思っております。

参考でございますけれども、実は福井県という県が毎年、全国学力・学習状況調査で上位常連県でございます。なぜこんなに学力が高いのかということで、全国から視察にいらっしゃるそうです。なぜいいのかということが自分たちでもわからないとおっしゃるんですけども、ただ、全国からおいでになるには、まず自分たちのこれまでを振り返ってみることも大事であろうという考えてみた結果、やはり福井県にとっては当たり前のことであっても、他の県にとっては特別のことであるということが随分あるようでございます。そのいろんな策を聞いてみますのに、トータルしてみますと、テストと、それから授業と、家庭学習、これが一体になっているという特色がございます。特に重点的に置かれておりますのが、やはり授業でございます。そしてそれに対して家庭学習をしっかりする。そしてテストで判断するということがしっかりなされている。

福井県の特色といいますのは、まず結果が出ましてから、分析、検証がしっかりなされます。その結果を、中学校であれば教科の中の全部の教科が一丸となって、自校の弱点ということをしっかり把握されます。そしてその課題となる部分を授業の中でどのように反映されるかということを検証されるそうです。つまりテストがテストであるだけでなく、テストと授業がかなり一体となり、そしてそれに家庭学習が加わっているということがあるようでございます。そのためにはかなり授業の練り上げといいますか、教材研究といいますか、しっかりしたものがあろうございまして、大変授業力の高い、授業のうまい教員が多いと聞いております。

そして、さらにもう1点特筆することは、家庭学習の意識でございます。家庭学習に対して、家庭学習をしないと次のことをしちゃいけないという認識が、保護者にも、それからおじいちゃん、おばあちゃんに至るまであろうございまして、宿題済んだが挨拶がわりとなっているようです。また、学校におきまして、家庭学習が提出されていない子供は、それができるまで部活に行かせないという、それが当たり前ということが通っているようでございます。つまり家庭学習がしっかりなされ、そして授業がよい、そしてそのための判断がテストであるという認識でございます。

何かと注目されております全国学力・学習調査ではありますけども、これは多くの中の一つのテストであるという認識で捉えていいんじゃないかと思っております。そのテストのためにあらかじめ用意をすとか、敏感になるとか、そういうことではなく、やはり日々の積み重ねが大変重要であるという観点から指導を進めていただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 引き続き、職務代理のほうにお伺いします。私はね、一番言いたいのは何かと。学力テストのため、点数を上げるための勉強せえということは全然思っておりません。この全国学力テストの中身見させてもらいましたけども、基礎学力です。基礎学力を問うとる問題ですわ。点数つけて順位つけるという目的のテストじゃございませんね、よく御存じだと思いますけども。このテストによってどれだけの基礎知識が身についているか、そこが全国レベル、全国平均に達してないということは、全国レベルの普通の教育が三朝町ではできてないというふうに判断すべきでないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（藤井 俊子君） 池田議員の御指摘のとおりだと思っております。ただ、やはりテストは、先ほども申しましたように、理解度がどの程度まで進んでいるかというのを判定のためのものでありまして、それが目的であってはならないと思っております。つまりは、授業によって理解を深めるということが大事なのでありまして、そのための一つの判断の材料であると思っております。ですから、全国学力・学習状況調査、基礎A、Bございまして、Aが基礎学力です。それから、Bが活用となっております。やはりその判断を見まして、それぞれの学校が分析をされると思います。それをいかに授業に生かしていくかということが、これが大事だと思っております。

教育委員会といたしましても、計画訪問等におきまして参観をしております。その参観によりまして気づいたことは、報告書の中で書かせていただくようにしたいと思いますので、引き続き、御指導のほうをよろしく願います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 引き続き、藤井代理にお聞きします。学校で授業をする場合、生徒主体の授業であるべきだということがよく言われます。この生徒主体の授業というのは、どのようなものであるというふうに認識されておるでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（藤井 俊子君） 池田議員からただいま、生徒主体の授業とはどのようなものかという御質問にお答えいたします。

今、国が進めていこうとしている授業の形がまさにこれでございます。先ほど答弁書の中でも申し上げましたように、アクティブラーニングと申します。これはどういうことかと申しますと、主体的に、対話的に深い学び、これも先ほど答弁書の中で申し上げさせていただきました。これからどのような時代が来るのか、どのような社会が来るのか見当がつかない中で、子供たちがそういう社会であっても生き抜くための力をつけるということを目的にしておりまして、まずこの最初の主体的といいますのは、なぜであろうという疑問を持つということです。そして対話的といいますのは、これは、じゃあどのようにして学ぶか。今までの学びといいますのは、先生からのどちらかという指導がありました。そうではなく、自分たちでその学び方を知る、知っていく、学ぶ方法を知るということでございます。現在でありましたなら、ペア学習とかグループ学習という形をとっております。それから最後の深い学び、これにつきましては、得た結果を知識として終わらせるのではなく、自分の生活あるいは地域の中で生かす、そういう力ということでございます。つまりトータルしますと、今までの受動ではなくて、能動的な学習をするということではないかと思っております。

この学習の体系は、今、実はどの小・中学校でも取り入れております。特に中学校の場合は、県の指導主事さんにおいでいただきまして研修などを行っております。この前の学校訪問のときにも、かなりアクティブラーニング化の成果が出てきたという評価をいただいております。学校全体で取り組んでおりますので、今後期待していただいてよいのではないかと思っております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 引き続き、藤井代理にお聞きします。私ね、授業というのは、生徒にとっておもしろいといけんと思うですわ。私も教員時代、生徒に対して、まずおもしろい授業、生徒が興味持つ。そしてもう一つは、知的好奇心をくすぐってやらにゃいけんです。そうすると今、藤井代理言われたように能動的に勉強していくわけです。その環境をどのようにつくってやるのか、どのようにそういう環境を与えてやるのかが我々大人の仕事だと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（藤井 俊子君） 池田議員の御指摘のとおりでございます。やはり子供の能力あるいは学力を引き出すのは、これは指導者の役目であると思っております。その持っていき

方次第によっては、いかようにもなると思っております。ですから、そのために先生方の授業力向上あるいは資質向上というものを目指すものでありまして、そのための研修あるいは校内授業研などを繰り返すことによって授業力をつけていただきたいと思ひますし、やはり子供たちの望んでいるものを知っていただくことも必要ではないかと思ひております。先生方の研さんを望むものであります。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 教育委員会として、町内の小・中学校で展開されている授業内容、これを評価・検討する取り組みが必要であるというふうに私は考えますが、教育委員会としてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（藤井 俊子君） 授業を評価するシステムが必要ではないかという御質問でございますが、既に校内で授業研、数回繰り返されております。それにつきましても指導主事あるいは県の指導主事の指導助言のもとになされていると思ひます。また、私たち教育委員会も年2度の計画訪問をしておりまして、参観あるいは懇談をいたしておりますけれども、授業を見させていただいて感じたことは、やはり校長先生、教頭先生に申し上げるとともに、後ほどの報告書で書かせていただくようにしておると思ひます。そういう形で評価とかさせていただけたいと思ひております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 次に、町長にお伺いをいたします。公立学校勤務の教員と私立学校の勤務の教員、それから塾の講師との違いはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 公立学校と私学と塾でありますね。公立学校も私学も塾も、対象となっている児童生徒は一人であるわけですが、そこで行われているのは教育であろうと思ひていまして、まさに教育が行われているということでもあります。形態は変われど教育が行われていることには間違いはないと思ひていましてから、同じ今の我が国の中で対象となる教育を受ける方に対して行われている行為だと思ひております。そんなに際立って違うものであるというものはないのかなと思ひていまして。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 町長は万人に愛される人なので、非常にすばらしい答弁だと思ひますが、私立学校、塾の講師というのは、子供たちの点数を上げてやらんと食っていけません

わ。非常に厳しい立場に立っておって、結果出さないけんです。それに引きかえ公立学校の教員は、例えば生徒が0点であろうがね、きょうあれなんです、ボーナス出るです、給料も出るです、食っていけるです。ここに大きな違いがあると思う。だから私は公立学校の教員というのはぬるま湯につかっておりゃへんだらうかというふうを考えるわけですが、町長どうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの私、答弁の中で、なかなか子供のほうに向く時間がないという現状から、子供のほうに顔を向けていただく時間をつくっていただくような施策をとというような答弁を先ほど使わせていただいておりますが、非常に時間がないということを知っておりますので、そういう状況を解消していく努力をしていながら、本当に子供と教師とが一心同体という状況の中で教育が育まれていく、そうした町でありたいと思っていますので、何とも答弁にならないかも知れませんが、お答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） またちょっと難しい問題かも知れませんが、町長、公立学校の教員に求められるもの、あるいは持ち備えておかなければならないもの、これは一体どういう、どんなもんだとお思いでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 私が振り返って、小学校のころから中学校のころ、そうしたときにそれぞれ担任あるいはスポーツの関係の担当ということでめぐり会った先生はよかったと思っていますね、はい。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） つい1カ月ほど前に町長と町長室でお話しさせてもらったときに、町長はその言葉の続きの中で、あの先生はな、とにかく熱心なんやという言葉が言われました。私はね、この熱心さが絶対不可欠なもんだと思うのですが。野球だけをちょっと例にとって言わせてもらいますと、私、中学校時代に県の優勝したことがあります。野球を担当の先生、町長もよく御存じですけども、今の私から見るとど素人ですわ。ただ、熱心さがあった。で、県優勝3回もしました。その熱心さが子供に伝わるわけですよ。この熱心さというのも、今の教員にないとは言いませんけども、やっぱり不足しておるんじゃないかと。だからそういったもんをやっぱり教育委員会なり町として、三朝に来てもらった以上はこういうふうにやってくださいよということが必要だと思うんですけど、町長、どうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 毎年、三朝を去っていかれる先生の送別会と、おいでになった先生の歓迎会を教育委員会主催でやっているんですが、そのときに御挨拶をする機会をいただきます。私は同じようなことをずっと言い続けておると思っておりますが、思われるとおり、思う存分活躍してくださいと、先生にそういう、町は先生方に全て御支援申し上げてまいりますというようなことを御挨拶で申し上げておりますので、思う存分やっていただいているというふうに信じておるところであります。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、これは町長と、それから職務代理とお二方にお伺いしたいんですが、中学校の中で、中学校でいわゆるフランスに行きます。そのときに教員の方も引率されるわけですけども、その教員の方がざっと1週間あけられるわけですよ。そうしたら、そのときの授業というのはね、いわゆるほったらかしになっちゃうらしいです。これはね、やっぱり保障してやらにゃいけんと思うんですけども、そういうシステムについて町長、それから職務代理、それぞれどういうふうに見解をお持ちなのかをお聞きしたいと思います。職務代理のほうからお願いします。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（藤井 俊子君） 中学校のほうでは、教員が出張に校外に出かけますときには、その教員の授業が自習や欠時にならないように、他の教科の授業に変更したり、別の日に授業を振りかえたりするなどの対応をとっておると聞いております。ですから、生徒にし寄せが寄らないような配慮あるいは調整がなされていると思っております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） もしそういった不都合があるというようなことが事実であれば、きちんと補填をしていく体制を整えます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） これは中学校のほうの教員から直接聞いた話なんですが、三朝町は行事が多過ぎると。もうどんどんどん足し算して行って、行事がふえて行って、それでその行事のためにちょっと授業時間数に影響するんだと。そこの補填が非常に難しい。引き算を考えてもらえんかということをおっしゃっていました。引き算、要するに本当にこれが中学生にとって必要な行事なのかどうなのかといったようなこと、そういったことも、いわゆるこれは町、町長名あるいは教育長名でそういったふうに来るわけですし、学校としても断れんということがあるようです。その辺を精査して、授業時間数の確保というふうに当たるべきだと思いますけど

も、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） しっかり検討します。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますとね、最後にお二方に、町長と職務代理者にお聞きします。学力向上のために何をなすべきか、あるいは町として、教育委員会として何ができるのか、これを対応していく用意があるのかどうか、それをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 私も秋田県を訪れて、秋田県庁で、学力日本一を何年も続けておられるんですが、どういうことをやれば日本一になるんですかと聞きに行ったことがあるんです。そのときに、たった一言、みんなが一生懸命ですわと。以上、終わりだった。はあ、みんなが一生懸命な、なるほど。一々学校教育だ、家庭教育だなんて、そんなことを全く言わずに、みんなが一生懸命。そういうことでいかねばいけんでないのかなというふうにも思っています。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（藤井 俊子君） 池田議員にはたくさん御質問いただきまして、ありがとうございました。よく学校の学校目標の中に、知・徳・体の調和のとれた子供ということ掲げております。これはまさに3つ、知育・徳育・体育のバランスのもとにいろんなことをなされていくということでございますが、ただ、知のみがあるのではなく、やはりそのバランスの中に知あるいは学力向上があるのではないかと考えております。つまりそれを支えている学校運営といいますか、学校の中によいめぐり、循環があって、初めて学力向上というものがあらわれてくるように考えております。

学力向上は、学校関係者あるいは保護者みんなの願いでもあります。ですから、学校、保護者、地域、そして教育委員会が一丸となって、子供のために、先ほど町長が申されましたように、一生懸命に、何事も一丸となって取り組んでいくことが必要ではないかと考えております。

池田議員には、日ごろより学校教育、三朝町教育に対しまして非常に御理解と御協力いただいております。今回の御質問もそれに立脚した内容のものではなかったかと考えております。今後とも御指導のほう、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 先ほど最後にと言いましたが、若干時間が残っております。最後の最後に、町長にお聞きをいたします。今を去る20年ほど前ですか、町長が初めて町長選挙に

出られたときに、三朝町は教育のことから入って、教育のことから語られました。私はっきり覚えております。ああ、この人は、三朝町の教育のことをしっかりやってくれる人だというふうに確信しました。そのときに町長は、教育に夢を持たせるということをおっしゃったと思います。

ここで最後に、町長、三朝町教育の夢について最後に語っていただきたいというふうに思います。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 子供たちに励まされて町の未来があると思っています。全て学校で行われている授業を初めとするそれぞれの行事は、まさに我が町の祭典の一コマであると思っています。そうした未来を見据えて、足元を見ないで未来を見据えて進んでいかなければいけないと子供たちから励まされておるのが今の状況ではないかと思っていますので、今後ともそうした思いを決して忘れないで努力をしていきたいと思っています。

○議員（3番 池田 雅俊君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で池田雅俊議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を11時15分といたします。

午前11時10分休憩

午前11時15分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開します。

次に、6番、山口博議員の三朝町の震災復旧支援についての質問を許します。

山口博議員。

○議員（6番 山口 博君） それでは、三朝町の震災復旧支援についての質問を町長及び教育長職務代理者に行いたいと思います。

10月21日に私たちの町を襲った鳥取県中部地震は、昭和18年の鳥取大地震を体験していない多くの町民にとっては、まさに未曾有の自然災害であったと思います。

町内集落の屋根を覆うブルーシートの数の多さに、改めて被害の大きさを実感するものであり、自然の猛威を思い知らされました。このような大きな震災を経験していない町当局の初期対応に対する評価は二分されますが、よかった点はさらに充実し、反省すべき点は早急に改善して、不測の事象に備えてほしいと思います。震災直後から、県内外市町村職員の応援を得て、町職員総動員で住民支援や被災家屋の調査活動等をしている姿を、大変力強く感じたところであります。

町内で人身被害がなかったことは幸いであると言えますが、各集落内には地震で町道、石垣などの損傷箇所、危険箇所が発生し、その復旧、修理が急がれます。

各集落が報告した被災箇所、危険箇所に対する復旧、修理への取り組みについて、その危険度合い、緊急度合いに応じて箇所づけ、順位づけを行い、大まかでもよいので実施時期を示すべきと考えますが、この提案について町長の見解を伺いたい。

次に、建物等の被害についてであります。残念ながら、被災住宅の数は極めて多く、この復旧には多くの時間と経費を要するものと思われまます。これら住宅の被害対応については、個人的には地震保険があり、また公的には県などの復旧支援策も講じられますが、納屋、物置や作業小屋などの非住宅の損傷を初め、石垣や墓石の倒壊等の被害も極めて多く、その復旧、修理に頭を悩ませている町民は多いことと推察します。

多くの町民の悩みであるこれらの復旧、修理に対して、町として独自の何らかの救済策、支援策を検討する必要があるのではないのでしょうか。さらには、多くの集落が頭を悩ませている大きな問題が、地域住民の心のよりどころであります神社の被害の大きさであります。住民の浄財で運営されている神社は、自己資金の蓄えもなく、復旧費用の確保に苦慮しているところであります。

町長は、震災後の平井知事との懇談で、神社仏閣の被害について憂慮している旨、発言されていましたが、改めてその思いや真意をお伺いしたい。

政教分離の立場から、文化財でない神社仏閣の修理に公的資金を投入することは許されませんが、ただできないと一蹴するのではなく、何らかの手段、方法はないのか、町民目線で模索すべきと考えます。私見ではありますが、緊急避難的方策として、歴史的由緒のある被災神社を町文化財に指定し、特例的に復旧費を支援してはと考えますが、町長、教育委員会の見解を伺いたい。

私たちのすばらしい町を震災以前よりも美しく、豊かな町にするとの町長の力強い言質を信じ、あらゆる復旧対策を講じられることを期待し、念願するものであり、重ねて町長の復旧に対する強い思いをお聞きしたい。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 山口博議員の三朝町の震災復興支援についての御質問にお答えをいたします。

このたびの地震の被災箇所について、危険度合い、緊急度合いに応じて順位づけを行って、実施時期を示すべきであるという御提案を受けました。

各集落内の震災につきましては、各区長さんの御協力をいただき、被災の箇所、状況等につい

て御報告いただいたところでございます。議員の御質問のとおり、災害には復旧、修理が急がれることから、とりわけ住民への危険の回避を第一義に対応を進めてまいりました。

さらに、補助事業として採択可能なものにつきましては、12月12日から災害査定が始まります。この災害査定結果に基づいて、災害復旧事業の予算措置等につきましても、御協議させていただきたいと考えております。また、補助事業以外の災害につきましては、集落、個人等の費用負担の関係もでございますので、所管する部署から順次協議に取りかかることといたしております。

いずれの災害につきましても、復旧には多額の費用が必要であることから、有利な制度を活用しながら早期の災害復旧を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、納屋、物置や作業小屋などの非住家の損傷を初め、石垣や墓地の倒壊等の被害の復旧に対して、町として独自の何らかの救済策、支援策を検討する必要があるのではないかという御提案を受けました。このたびの震災では、三朝温泉の風評対策事業など町独自の支援策等を含めて、かつて経験したことのない予算規模の補正予算を編成し、議員各位の御理解をいただき事業を進めているところでございます。また、今後も災害査定結果等を受けた事業や、仮復旧を本復旧にする事業など、膨大な予算が必要になります。

議員の御指摘のとおり、町内では多くの個人資産が被災しております。鳥取県西部地震災害を教訓にして、被災者の生活基盤の復旧を支援し、地域が活力を失うことがないように、県と市町村が協力して被災者住宅再建支援基金を積み立てておりました。今回の震災では、この基金を活用して損害割合が10%未満の被災者に対しても支援が行き届くように働きかけを行い、1万円から5万円の修繕支援金の支給が実現したところでございます。

町が単独で支援できることは、財政的な事情からも限りがございます。復旧・復興に不可欠な支援につきましては、国や県等にも支援を要請しながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、藤井教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（藤井 俊子君） 山口博議員の歴史的由緒ある被災神社を町文化財に指定し、特例的に復旧費を支援してはどうかという御質問にお答えします。

三朝町文化財保護条例に、町の区域内に存するもののうち、町にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって町民の文化的向上に資することを目的とするとあります。町の文化財指定につきましては、三朝町文化財指定・選定基準を制定しており、有

形文化財、無形文化財、民俗文化財、史跡名勝天然記念物等それぞれの指定基準と、専門家等の御意見を伺い文化的価値を有しているものについては指定することとしています。文化的価値を有しているものであれば、指定という方向で協議させていただきたいと考えます。

しかし、指定には時間を要します。今回の神社仏閣の復旧では、集落の対応をお願いしなくてはなりません。一日でも早く復興し、もとの生活へ戻るため努力してまいりたいと思いますので、御指導、御協力をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） それでは、最初に町長にお伺いしたいと思います。今回の初動の町の対応につきましては、当然うまくいった部分あるいは大きく反省しなきゃならない部分、いろいろあったらと思います。今後、これらは総括を、ある程度の時間を置いて総括されることだろうと思いますけども、差し当たってお聞きしておきたいのが、今回は避難所が総合文化ホール1カ所で当初始まったわけですけども、我々比較的近いところである、例えばレスポワールですか、あの辺もやはり収容力等考えますといろいろ分散したほうがいいのではないかと思いますけども、例えば備蓄品があそこにはないとかいうふうなこともあって早急には開けなかった部分もあったかと思えますけども、やはり今後はすぐに対応できるような体制をとっていただくことも必要ではないかと思っておりますのでございます。

これからの部分が総括が必要かと思えますけども、差し当たって今回の初動について、町長はどのように町当局の動きを評価しておられるか、お聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 21日の2時7分という時間の発災でございました。私は倉吉未来中心の2階のセミナーで会合があって、倉吉の市長と一緒に並んでいました。並んで座っていたんですが、まさに本当に机に手をこうさばっておらんとひっくり返るような感じの揺れでございました。天井が落ちておりました。その天井の落ちた瓦れきの上を歩いて外へ出て、今度は大原街道で交通どめになっているところで袋詰めになるような状況になって、179号線のほうに迂回をして役場へ帰ってきたんでありますが、すぐ災害対策本部を役場の玄関入ったところに机を並べて立ち上げて、そして県に災害対策本部を立ち上げた報告を指示をして、そしてとにかく職員の方に大きな声をしてくださいと、声を出してくださいと、声がなかなか出なくなっていますんで、そうしたことを声を、大きい声でそんなことを言って一回り役場の中を歩きました。

その後、まずは外出をしている職員の安否を確認してくれということと、家に電話しなさいと

ということで家に電話の指示も、いずれ24時間体制で勤務に当たるとい形になりますので、そうしたことで最初の初動体制をとったわけではありますが、避難所に関して、総合文化ホールをまず開いて、そして150名を超えるような状況になってきた段階で、実は福祉センターを第2避難所として開いたんです。このことが伝わってない部分がちょっとございまして、利用して下さった方が30名程度であったと伺っておるわけではありますが、そのほか村の公民館を自主的に開いていただいたところが11ぐらいはあったでないでしょうか。そういう形で避難の体制も受け入れるという形が整って、あといろいろブルーシートが町が保存している枚数が、非常に備蓄している枚数が少なかったという反省をいたしております。やはり全体的に4,000枚近いブルーシートが出ましたんで、それぐらいは常に保管していないといけないなということを感じました。

それから、食べ物につきましては、保存食をまず食べるということで、アルファ米等の保存食を我々も食べたわけではありますが、温かい感じで作った状況では非常においしいと感じた次第でもありました。

それから、消防団に全団員の出動を団長に要請をし、消防団長は町の対策本部に詰めていただくようお願いをしました。このあたりで安否確認が午後5時に完全に終わったということを知ったときに、まず成功したなということを感じました。この安否確認が1人でも、吉田でおじいさんが帰ってこれないというのはもう少し早く状況が入っていたわけではありますが、本当に一晩寒かった状況でありましたのに、屋外で過ごして耐えていただいた山本さん、すごいなと今でも思っていますが、そして第2日目が終わった段階で、水が濁って飲めないという村の水の対策に次は全力を挙げたわけではありますが、やはり時間が相当、水が飲めるようになるまでの時間というのは結構かかったように思っています。

そして、それぞれ日ごろ交流をしているまちから電話がいろいろ入ってまいりました。で、ブルーシートに関しては、交流しているまちから電話をいただいたときには、何が一番欲しいですかと言われたときにブルーシートと言いまして、多く送ってくださった、持ってきてくださったところも多々あるんですが、まとめて500枚という格好で岡山のほうから持ってきていただいたり、それから県内の町村でも自分たちのところにあるのは全部持っていくからということで、それぞれの町長から支援を受けた状況にありました。日常の国内での交流等についてしっかりやってきていたのでよかったなということを感じたのは、本当に物心問わずいろんな角度で応援隊が入ってきてくれた。近い、遠いというのはこうなるとあんまり関係ないんで、結構遠くてもすぐおいでくださってましたんで、そういうふうな初動の体制等、先ほども言いましたように、

第1日の午後5時で安否が確認できたというのが一番よかったというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 初動の関係につきましては、町長そのように考えておられます。

もちろん町民にとっては悪かった点いろいろ言う人もいます。けど、頑張っただけでこられたのは確かだと思います。特に私は、調査に回っているときに、滋賀県の名前を書いたような人たちが一緒に調査に回っておられて、非常に頭の下がる思いで彼らを見たところでもございます。もちろん反省材料も多々あるだろうと思いますので、これからに期待したいと思います。不測の事態に備えて対応をよろしくお願ひしたいと思います。

今回私が質問しておる中で、これから被害調査があって、それからその後、協議して順番が決まったりとかということがあるようですので、やはりその辺は町民に向かってわかりやすい形できちっと対応を示していただきたいなというふうに思っています。

次に、私が提案しました非住宅への対応について、もちろん予算的な都合がかなりあるだろうと思いますけども、できるだけ手厚い対応ができるようにいろんな方策を模索していただけたらなというふうに思っております。実は、今開かれております県の議会の中で、いわゆる皆さんが困っているような、例えば自分の家の石垣が崩れちゃったとか、隣家が倒れそうで危ないとかいうふうなことに對して、いろいろ困り事に対してのことが何かきのおとといぐらいの一般質問で出て、知事がそれに対して対応を考えたいというようなことを答弁されたというふうに伺っております。これはどうも倉吉の辺から出たような話もちらっと聞いておりますけども、三朝町としても、そういうふうな事案に対して、それを後押しするような取り組みをぜひしていただけたらなと。できるだけ多くの方が声を上げることによって県も対応しやすくなるでしょうし、いろいろ考えてもらえるんじゃないかなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからもう一つ、町長がちょっと答えていただけなかったですけども、震災後に平井知事との懇談で、神社等の壊れたことに対して非常に町長は憂慮しておると、その辺を思いを知事にぶつけておられたようですけども、そのときの思いをもう一度ここで聞かせてもらえたらと思ひますが。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 震災のすぐ後から思うのは、まずは村という単位をどう守るかということ、それから地域という単位をどう守っていくか。そうしていきますと、法的に公的資金が投入できないというところの壊れているものというのが見えてくるわけですね。そうしたことに對し

て、なかなか最終的に救済できないという形で、やむを得んということになるわけでありまして、そのものが地域の中で生きている皆さんに非常に心の支えになっているというようなものに関して、どのような角度で我々は接したらいいのかなということは、これは永遠の課題だというふうに思っています。これは今の日本全体に対して言えることであろうと思っています。東日本大震災のときに、そういうことに対する教訓というのはしっかり私たちは受け継いだと思っていましたが、いざこうなってみると、まだまだ足りない部分というのがあるのではないのかと。それともう一つは、地域によって、あるいは県によって、そういうことに対しての感覚が非常にまちまちだということも感じています。ですから、今後議論はしていかないといけないというふうに思っています。

で、地域単位で、地域振興するためというようなことではまっぴいもの、あるいは取り上げていくことができるもの、そうしたものも考えられるというものはあるのではないのかということを感じておりますので、テレビ会議等でそうしたことに関しても申し上げているんですが、このごろちょっとテレビ会議が、みんなが集まれませんのでおのずとテレビ会議になっちゃうわけですけども、反復して意見を交換し合うという形がなかなか難しい会議だなというふうに思っています。しかし、議員がおっしゃるように、このことが地域にとって非常に大事なんだということに関しては、さらに地域の御意見も聞いていく必要があるかなと思っています。

それから、反省の点で、お住まいになっているおうちというものをまず基本にして調査に入りましたから、住まいでないところというのはずっと情報が遅くなったわけですね。例を挙げますと、岡山大学で非常に高額な機械が使えなくなっているというような事態は、物すごい日にちがたってから話をお聞きして啞然としたような状況もございます。そうしたことに関しての今後、情報を入手するルート、仕方、そういうことについてもしっかりしたものを持っておらないといけないなということを感じたところでもございます。

いろんな状況を踏まえて、これから災害査定が入ってきますので、その災害査定でいろいろ御指摘を受けたり、御指導を受けたりしながら、国の支援が得れるものについてはしっかり得るよう努力をしていく。それから今度漏れたものに関してどういう救済方法があるかというのは、今からいろいろみんなで話し合っているわけですけども、諦めないで努力をしていくことをやっていきたいと思っています。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 今の町長の諦めないで頑張っていくという、これを信じてぜひ頑張ってくださいと思います。

先ほど神社の件についての復旧について、教育委員会のほうからの説明いただきました。なかなか難しい問題だろうと思いますけども、我々としても心のよりどころである部分の何らかの救済策を考えていただきたいなというふうに思います。

それでは最後に、町長は私たちのすばらしい町を震災以前より美しい町にしたいというふうなことを言っておられました。この言葉を我々は信じてとともに、また後押しをしていきたいと思っています。私たち町民が、ああ、皆さんに頑張っていたいたな、よかったなと言ってくれるようなこれからのいろんな災害復旧に向けての最大限の努力を、町長のリーダーシップ発揮で救済策を県、国とも協力しながら進めていただきたいと思っています。以上で終わります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁はいいですか。

○議員（6番 山口 博君） ぜひ。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 一つの例は、勘平茶屋から大原までの間は、恐らく見変わった姿ができ上がってくるであろうというふうに期待をして要請活動を続けているところでございます。石井国土交通大臣も179号線のほうからしっかり現地を見ていただくことができました。なお、三徳山に関しては、いろんな角度で現在検討が進められておりますが、これも早い立ち直りに努力をしていきたいと思っておるところでございます。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 次に、小学校統合の準備についての質問を許します。

山口博議員。

○議員（6番 山口 博君） それでは、小学校統合の準備について、教育長職務代理にお伺いいたします。

教育委員会においては、平成30年、3小学校統合に向けて、統合準備作業のスケジュールを示されましたが、その後の取り組み状況、進捗状況をお伺いするものであります。

思いがけない地震発生もあり、スケジュールどおり進んでいない部分もあるかとは思いますが、時間は容赦なく過ぎていきます。平成30年統合という大きな方針を決断した教育委員会にとって立ちどまることは許されません。現在の進捗状況をお聞きしたい。

一方、最近になって、東小学校PTA、南小学校PTAから、相次いで統合の白紙撤回、統合の延期の要望・陳情が提出されました。このような事態を惹起したのは、残念ながら教育委員会のこれまでの説明ぶりや対応に対して不信感が根底にあるものと思慮されます。このような陳情・要望があったことを教育委員会はどのように受けとめているのか、お聞きしたい。

三朝町義務教育の最終決定者は教育委員会であり、陳情・要望に対してPTAへの丁寧な説明

等十分配慮しながら、みずからの方針決定に揺るぎない信念を持って統合を推進すべきと考えますが、教育委員会の見解をお伺いするものであります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、藤井教育長職務代理人。

○教育長職務代理人（藤井 俊子君） 山口博議員の小学校統合の準備についての御質問にお答えをいたします。

小学校統合については、平成26年12月に、平成30年までに東小学校、西小学校、南小学校の3校を統合し、新小学校を設置することが望ましいとする方針を出し、平成27年4月には、統合のための準備委員会を設置し、協議を重ねてまいりました。

その後、新小学校の設置に当たっては、三朝町民が誇りに思える多様な教育に対応できる新築の小学校の設置を望むとの準備委員会の報告を受け、教育委員会としても、この報告を尊重し、よりよい教育環境のもとで統合を行いたいと、2度にわたり新築の統合小学校の予算を提案したところです。

議会からさまざまな御意見をいただく中で、統合の時期について、新校舎の建設の時期に合わせて平成32年と提案したものの、少人数学級の解消が急がれるということから平成30年に改めて修正したものでしたが、統合と新校舎の建設は一体的に取り組んでいく方針に変更はなく、保護者の皆さんにもそのように説明してきたところです。

こうした中、9月議会で新校舎関連予算が否決されたことに伴い、新校舎建設自体が不透明になったことを受けて、東小PTAと南小PTAから統合の白紙撤回や延期の陳情・要求が提出されました。

教育委員会は、これらの要求書を受けて、改めて、保護者の皆さんへのこれまでの説明や意見交換が十分でなかったことを認識し、反省するとともに、なぜ今、統合が必要なのか、統合後の新小学校ではどのような子供を育成したいのか、その大もととなるビジョンやプランをしっかりと協議していかなければ、小学校統合はうまくいかないのではないかと考えました。議会の皆さんからも、新小学校の教育ビジョンや新校舎のあり方、将来を見据えた義務教育のあり方など、これから議論していく必要性を御指摘いただいているところであり、保護者の方に統合の必要性を十分納得していただいているのが実情です。このような状況においては、統合準備を円滑に進めていくことが困難であると言わざるを得ません。

さらに、10月21日の地震により、学校の校舎は少なからず被害を受け、その復旧作業に時間がかかってしまったことなど、統合準備作業も滞った状態であることから、平成30年の統合にこだわることなく、統合のあり方について再度考えていく必要があるとの結論に至りました。

これについては、11月29日の総合教育会議において、町長と教育委員会でこうした考え方を確認し、これにあわせて三朝町教育大綱に記載されている小学校統合の「平成30年までに」の部分削除することにいたしました。

学校統合を進めていくに当たり、保護者や地域の皆さんを初め、関係者の皆さんと協議してきた中で、学校統合が保護者を初め、地域に及ぼす影響がいかに大きいものか、改めて認識するとともに、話し合いを進めていく難しさを実感しております。統合時期の見直しについては、保護者の皆さんを初め、関係者の皆さんには多大な御迷惑をおかけすることになり、申しわけなく思っているところですが、学校統合によって、将来を担う子供たちの教育環境がさらによくなるよう、今後も努力していく所存ですので、何とぞ御理解賜りますようお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 今の答弁の中で、平成30年統合を削除、青天のへきれきといいますが、寝耳に水かのような話でございます。我々議会としましては、30年にやるべきというふうなことですけども、その辺に対してどのような思いからこの辺の、いわゆる白紙撤回に近いような話なんですか、これはかなり大きな方針転換であることは事実だと思いますけども、我々の提言した特別委員会が出したことに対しての、そこの考え方をどのように調整されるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思いますけども。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（藤井 俊子君） 30年統合を撤回したことへの考えについてでございますが、9月議会におきまして統合事業費予算案否決されたことを受けまして、今後の統合の進め方について教育委員会は大変苦慮いたしました。と申しますのは、それまで保護者に対しまして30年統合を進めるとともに、新校舎も要望していくというふうに説明してまいったからでございます。

保護者の方につきましては、統合につきましてある一定の御理解は示していただいている、それは多様な教育が今後必要であるということにおいて理解していただいておりますけれども、ただ現状において不満があっていらっしゃるわけではございません。といいますのは、先生との緊密な関係でありますとか、きめ細やかな授業、それから地域によります大変大きな協力体制、それらによって子供たちが大変満たされた環境で教育を受けているということをお存じであり、むしろ満足しておられる状態にあります。しかしながら、そういう満足した状態であるだけに、統合によって1カ所に集められるということは、現在の位置を去って新たな位置に行くということ

であり、それ相応のメリットがなければ、認められなければ納得できないということでございます。

また、教育委員会が大変反省すべきことではありますけども、統合時期が二転三転することによりまして、30年という期日が教育統合のための準備として十分な期日ではなくなってまいりました。また、10月21日に起こりました地震によりまして、統合校舎としておりました西小、少なからず被害がございました。これらのことを考えましたときに、やはり30年統合を見合わせるべきではないか、そしてもう一回原点に戻って統合を考え直すべきではないかということを総合教育会議において確認したわけでございます。

また、従来、三朝町教育大綱の中で、30年までに統合するということが記載しておりました。それにつきましても、先ほど答弁の中で申し上げましたように削除させていただきました。このようなことから、30年統合を見合わせるという方向で今後は教育委員会は進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 白紙と言いながら、私たちが心配するのは、統合のスケジュール、今後、今の30年は削除するけれども、今後どのように進めていこうと考えておられるのか、その辺のタイムスケジュール的なものをどのように考えておられるでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（藤井 俊子君） 9月議会以降、教育委員会といたしましては、結論を出す以前に、なぜこうなったかということを理解しなければ先へ進めないと考えました。で、そのために大変時間がかかりましたけれども、ただ、やはり時間は過ぎていきます。そして子供たちは成長していきます。そのことを考えましたときに、早く考えをまとめ、次に進むことを考えねばと思いました。その上で、やはり準備が整わないということが確かであれば、やはり30年は見合わせる、そしてもう一回、一から統合ということを考え直したいということにいたしました。

それにつきましては、議会のほうからさまざまな御意見があると思っておりますけれども、議会に対しましては陳情書でございますが、教育委員会に対しましては要望書でございます。南小の要望書の中に、今回の統合がうまく進まなかった原因といたしまして、まず場所、校舎がどこに建つかということからスタートしたことにあり、本来であれば教育ビジョン、それが先にあって、そのことから校舎のことを検討すべきではなかったのか。また、情報につきましても公開しておりません。それから、保護者に対してもいろんな説明が十分ではございませんでした。これらのことを反省しまして、もう一回考え直すとともに、教育ビジョンを練り直して、その策定の上で新

校舎を考え直していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 私は以前から何回か言わせてもらったんですけども、教育大綱は非常に抽象的な表現であって、その中のいろんな育てたい子供をどのようなスケジュールで、例えば1年から2年にかけてはこういうこと、3年から4年にかけてはこういう形、あるいは5、6年、あるいは中学生になったらこういう形にするという、いわゆるより詳細な中身を示して、初めて三朝町の教育はこういうような形で進められるんだなというのが皆さんに理解されるだろうと思っておりますけども、残念ながら大綱は、非常にいろいろ網羅的には書いてありますけども、具体的な部分が非常に欠けている。やはり校舎を新たに作るにしても、どういう教育するからこういう学校が必要なんだと。学年に応じてこういうふうな設備が必要なんだというふうなことのより具体的なことを姿を示して、それを三朝町民に問いかけて、その結果として新しい教育であったり学校であり、校舎であるべきであろうと思います。その辺がやはりここを欠けていたのが大いに反省していかなくちゃならない、教育委員会が反省されなくちゃならない部分だろうと思っております。

今回、思いがけない、そういうような30年をもう一度見直して新たに考えるということなんで、これはちょっと非常に問題があるなというふうに思っておるところでございますけども、一応そういうふうな決心をされたということになりますと、それに向かって、または私たち議会に向かってもしっかり丁寧な説明、あるいは保護者に向かってもしっかり丁寧な説明して、これを理解求める必要があるだろうと思っております。その辺、最後に決意を聞かせてもらって終わりたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（藤井 俊子君） 議会の皆様に大変さまさまな面で御提案をいただき、また御心配をいただきましたことをおわび申し上げます。

日々成長する子供たちのために、常に一步先んじねばならない立場の教育委員会が、今回のような事態を招き、保護者の皆様、そして町民の皆様に多大な御心配をおかけいたしましたことを、本当に心からおわび申し上げます。

現在はまだまとまり切っておりませんが、先ほど申しましたように、統合のあり方についての教育ビジョン策定に現在かかっているところでございます。これは三朝町教育大綱、そして平成32年が小学校、33年が中学校でございますけれども、新学習指導要領が全面実施されます。また、国が示しております教育の方向性、これなどを参考にいたしまして教育ビジョン策定して

まいりたいと考えております。その上で校舎について協議いたしたいと思っております。

山口議員には、御助言、御指摘いただきましたことを感謝申し上げます。今後とも御指導よろしくお願いいたします。以上、終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を1時30分といたします。

午後0時00分休憩

午後1時28分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

次に、7番、清水成真議員の鳥取県中部地震についての質問を許します。

清水成真議員。

○議員（7番 清水 成真君） 私は、今定例議会におきまして、鳥取県中部地震につきまして町長にお聞きするものであります。

10月21日金曜日午後2時7分、誰もが思いもよらない揺れが三朝町に襲いかかりました。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

この瞬間に、誰もが、どのようになっているのか、家は大丈夫か、家族は大丈夫か、地域は大丈夫か、学校は大丈夫か、子供たちは安全なのかなど、頭にすぐによぎったと感じています。

今でも心にその恐怖を抱いたまま生活されている町民の皆様が、一日も早くもとの生活に戻ることができるよう願うのはもちろん、そのために何をしていかなければならないのか、執行部と議会が一丸となって進めなければなりません。しかし、その中で、昼間だったとはいえ、人的被害がなかったのは奇跡に近いことだと思います。

町長は、災害対策本部をすぐに立ち上げられました。そのときの状況はどうだったのか、お伺いします。

また、業務継続計画（BCP）は、計画どおり実行できたのか、また、そのときの課題はなかったのか、お伺いをいたします。

消防団の活動についてお伺いします。平日の昼間ということで、消防団員も地元にはいない人が多かったのではないかと思います。活動できた消防団員は、自分の自宅の被害もあった方も多かったのではないかと推察します。活動状況はどうであったのか、お伺いいたします。

次に、避難所の設置と状況についてお伺いします。町長は、その日のうちに三朝町総合文化ホ

ールに避難所を設置いたしました。その状況についてお伺いをいたします。

生活に必要な水が断水、また汚れなどで給水が必要な被災者が多かったと聞いています。対応状況についてお伺いをいたします。

被災家屋についてお伺いします。今回の地震では、全壊、半壊の住宅はほとんどなく、一部損壊の住宅がほとんどでありました。ブルーシートも相当な数が出たようです。今後の支援策をお伺いします。

三朝温泉の影響についてお伺いをいたします。震災直後から旅館にはキャンセルが相次ぎました。相当な被害額だと思っています。対策として、大阪からのバス代1,000円とか、2万円の宿泊について1万円の割引などの手だてを打ちました。震災の影響と対策についてお伺いをいたします。

三徳山は、全国ニュースでも流れましたが、文殊堂の岩に亀裂が発生して、入山禁止になりました。国や県からの調査団なども、これからの対応策が気になるところであります。今後の対応についてお伺いをいたします。

公共施設についてお伺いをいたします。学校を含め、いろいろなところが被災いたしました。主なところの被害状況と、今後の対策についてお伺いいたします。

農地についてお伺いをいたします。農地も随分と被害が出たようであります。来年の稲作に影響が出るのではないかと心配していますが、状況と対策についてお伺いをいたします。

最後に、震災はいつどこで起きるかわかりません。今回の震災を踏まえて、町長はどのように感じて、今後減災に向けた町づくりを推進していくのかお伺いをいたします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水成真議員の鳥取県中部地震についての御質問にお答えをいたします。

この地震が発生した後、地域防災計画に基づき、直ちに災害対策本部を立ち上げました。そのときの状況はどうであったかというお尋ねでございます。先ほどの御質問でもそのときの状況をお答えをしたわけでありますけども、やはり非常に役場全体の感じというのは、本当にぐっと構えて椅子に座っておられる職員の姿という状況にありました。相当な方が役場にいていただいておりますので、速やかに災害対策本部を立ち上げることができました。

なお、外へ出かけておられる職員の安否について、あるいはそれぞれの御家庭の家族の安否について、速やかに確認をしてくださいという指示をいたしました。そして、安心をして災害対策本部の用務についていただくということができたと思っております。

地域防災計画及び業務継続計画につきましては、このたびの震災はもとより、全国で発生して

いる各種災害等を教訓にしながら計画の見直しを重ねて、より精度の高いものにする必要があると考えております。

次に、消防団の活動につきましては、平日の日中の災害でありましたが、翌日の土曜日、日曜日を含めて多くの消防団員の皆さんが出動していただきました。先ほどの山口議員のときにもお答えをしましたが、午後5時の段階で安否確認が完了できたというのは、本当に相当な訓練を重ねていてできることではなかったかと思って、今でも思い出しながら、当時かかわっていただいた消防団員を初め村の役員の皆さん等を含めて、地域の力というものがこういうことなのかということを感じた次第でもありました。米原消防団長からは、被災した消防団員も多数いましたけども、自宅のことについては最小限の対応をして、住民のために活動をしてくれたというコメントを団長からはいただいております。

なお、朝日新聞が、三朝町消防団のその活動状況については非常に相当なスペースを割いて新聞で発表をしてくれたのが、非常に記録としては後世に残るのかなと思っております。当時、朝日の記者の方は、滋賀県から命令を受けてこちらにおいでになった方であったと記憶をいたしております。三朝町文化ホールの避難所についてのお尋ねもございました。どうであったかということであります。最大で200名を超える方の収容でありました。よかったなと思っておりますのは、小さい子供さんをお連れになっておいでになった方が、2階の楽屋の控室というところがあるんですね、出演者の控室、小さい部屋でございますけども、ここが洗面所がついて暖房がきいてという状況にありましたので、総じて文化ホールはそれぞれの部屋に暖房が入りましたので、避難された方の体調の管理には非常に高い成果を上げたと思っております。

そして、避難をされました方のおよそ半数が65歳以上の高齢者の方でありました。水道の断水につきましては、配水管及び給水管の漏水が6カ所で発生をいたしております。応急復旧工事の期間中は断水をしたところがございますが、水道の濁りにつきましては11集落で発生をいたしました。11月4日には全て集落で検査が基準値を下回って、飲むことができる水に復旧いたしましたところあります。これも非常に早い対応で、検査をする職員の方が県から来てくれたというような状況もあって、早い対応で復旧することができたと。非常に災害の中では一番水が第一だと言われておりますので、そういった状況でもございました。

被災家屋につきましては、ブルーシート約3,400枚、4,000枚近いブルーシートを配布いたしております。今後につきましては、被災者住宅支援補助金及び被災者住宅修繕支援金の申請の受け付けを既に始めておりますので、随時支援金を交付もいたしております。

なお、今、西部地震のときのそれぞれの県や市、町の対応状況、それを支援をする形というよ

うな状況について、なお確認をしながら対応についての協議を続けておるところでございますので、少なくとも現段階よりさらに上を目指していく努力をしていきたいと思っております。先ほどの山口議員のところでもお答えしましたけども、諦めないで、いろいろ過去の例等も挙げながら努力をしまいたいと思っております。

三朝温泉の地震の影響につきましては、既に御報告いたしておりますが、風評被害による宿泊予約のキャンセルが相次ぎました。そして、12月の予約が入らないという事態に立ち入ったわけであります。ブランチールにつきましても12月の予約が入らない。そして、毎年おいでくださってる方の忘年会も予約が入らないという状況は今も続いておりますので、新年会のほうに切りかえてでもお客さんに来ていただくように頑張っていかなければいけないと思っておりますが、相当な数でございます。

先般、私どもは総理大臣にお会いをして、この風評被害の払拭について、熊本で発効されている熊本支援のプログラム、そういうものと同じような状況のものをぜひ発効してほしいという要請、要望を、総理大臣初め観光庁長官、石井国土交通大臣等に対しても行っておりましたが、先般、総理から知事に対してお答えがあって、熊本並みな支援を行いましょうということがございましたので、一步またこれも前へ出ることができたかなと思っております、その実績について評価が上がるように努力をしまいたいと思っております。

三徳山でございます。非常に悩み苦しみながら、ついに12月いっぱいを含めて入山禁止が今もなお続いております。現在は、文殊堂の迂回路のルート開発、これに向けて文化庁との間に、県の教育委員会との間に協議を進めている最中でございますので、何としても来年春には、春当初から入山が可能になるように努力をしていきたいと思っております。治山の事業も含めて、いろいろ調整をしてみたいというふうに思っております。

公共施設の被害につきましては、既に御報告いたしたとおりでございますが、復旧費用につきましては補正予算を編成して御承認をいただいているところでございます。農地の被害につきましては、現在のところ、畦畔や石積みの崩落など農地関係と、農道や水路の破損など農業用施設を、合わせてざっと150件を超える箇所を災害復旧の対象箇所として把握をいたしておる状況でございます。議員御指摘のとおり、来年度の稲作への取り組みに向けて早急な復旧が求められているところでございますが、建設水道課が所管します国庫補助災害復旧事業や、しっかり守る農林基盤交付金事業を活用して、来春の作付に間に合うようできるだけ早期の復旧を目指しており、これらにつきましては新年早々にも業者への発注にこぎつけたいと考えておるところであります。

一番心配をしていますのは、余戸集落が、村中の田んぼが来年はつくれんではないかという心配に今もって検討を加えているわけでありますが、国土交通省からの小鹿川の取水に関する応急対応という形の中で協議を現在進めておりまして、稲がつかれるという状態には何としても持ち込んでいきたいと思っております。ただ、抜本的な、どういう工法でその崩落を防ぐかということについては別途の協議になろうかと思っておりますが、そういった集落についての努力を重ねていかねばいけないと思っておりますのでございます。

最後に、災害を低く抑える、そういう減災に向けた町づくりにつきましては、ハード面では、建物の耐震化の推進、急傾斜地の崩壊対策等の推進、家具を固定する器具の普及などを進めてまいりたいと考えております。ソフト面では、現在進めております災害情報マップの作成、災害に対する訓練や演習を重ねてまいりたいと考えております。消防団のより一層の強化もその中の一つであろうと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 地震が起こったときは金曜日の2時7分でありました。役場もちろん就業中でありまして、職員の方々大変だったんだらうなという思いがしております。このような場合、どのようにやっぱり職員の方々が自分が今どのような行動をしなければならないのかということだと思っております。まず冷静にやっぱり行動するということが大切なのではないかと思います。町長はそのときには未来中心におられて会合中だったということでありまして。役場に帰られたら職員の方は落ちついておられたということでありまして、日ごろの防災に対する意識が職員の方は高かったのではないかなというふうに感じております。

その中で、地震発生した場合、その地域がどうなっているのかということをやはり素早く把握するということがとても大事じゃないかなと思っておりますが、やはりその被害状況を素早く把握するためには、その職員の方々は自分が今何をすべきなのかということは、やっぱりすぐ行動に移せるということがとても大切じゃないかなと思っております。

それから、例えばですが、提案ですけども、各、全ての職員さんじゃなくて、例えば地域ごとに職員さんの割り当てみたいなのをつくっていただきまして、その各区長さんにすぐに連絡がとれるというような体制づくりというのも必要ではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほども申し上げましたけども、消防団員も職員という意識の中で今回の災害対応は行ってまいりました。各5つの地区に消防団の団長がいて、その下に分団があり、

班があるわけでありまして。2時7分ですから仕事で三朝町を留守にしておられた方もございますけれども、地震だということで駆けつけてお帰りになっておるのがほとんどでありましたので、非常に心強かったと思います。今、清水議員もおっしゃるように、それぞれの地域の状況、あるいは学校を初めとした施設の状況、そういったことについて電話での確認はしておるわけでありましてけれども、実際、足を向けてそこへ行って、そこの方と話をして帰ってくる、こういった伝令確認の方法については、やはりとりにくかったというのが実情であります。相手がおられる、おられないということも確認ができていないわけでありまして。ですからこういった場合に、今議員がおっしゃるように、担当のこの地域この施設は誰が確認をするかというようなところまで計画の中に組み入れておればもっとスムーズであったという面はあろうかと思っておりますが、何はともあれ、無事という状況は確認できたのでよかったなと思っておるところであります。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 私も消防団員でありますので、すぐにいろんなところに地域のほうにも回っておりましたら、やはり地域の人たちっていうのは、区長さんというものを非常に頼りにされるわけですね。やはり区長さんを中心に集落がまとまっているというところがありますので、私は区長さんと行政とのこういう場合の連携といいますかね、そういうものが非常に大切になってくるのではないかなと思います。ただ、こちらのほうだけがその意識を持ってるだけではなくて、やはり区長さんのほうもそういうような意識を持っていただくというようなことが大切でないかと思っておりますので、ぜひ、何か必要であれば、例えば防災対策本部の連絡員というようなお願いをするというようなことで意識を持っていただくというようなことも必要ではないかと思っておりますが、町長、区長さんとの連絡というのはどう考えておられますか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 極めて重要であります。なお、集落の中で共同体として災害復旧をしなければならないこと、それらは当然予算がこれだけかかりますという問題が出てきますので、区長さんとの話し合いというのはしっかりしていけないといけないと思っております。特に中山間地の場合はそういった資金が復旧復興に投ずることができるということになってきますので、そのあたりも含めて大切だと思いますから、清水議員の御指摘は大事にしていきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） できれば条例等を制定していただいて、区長さんの立場を明らかにしていただくというのが一番いいのかなと思っておりますが、これから検討を進めていっていただきたいと思っております。

災害当日というのは、役場に非常に電話がつかないというような事態が続きました。ただ、本当に不安な住民の方々が多かったのではないかとというふうに聞いております。

そこで、提案なんですけども、N T Tサービスが行っています災害時優先電話というものの設置というものをやはり考えるべきではないのかなと思っております。これは災害時の援助や復旧や公共の秩序を維持するために、その災害時優先電話というのはN T Tが提供するというふうに法律で定められているようなことが載っております。ぜひ今後のためにもそういうような災害時の優先電話の設置というものをやはり役場も考えていくべきではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

また、こういう場合は、やはり電話回線等々の増設というのもすごく必要ではなかったかなと思っておりますが、その点について町長の御意見をいただきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） N T Tさんの災害時の電話でございますけども、総合文化ホールの玄関入りまして右側のところに何台か置いていただきました。非常に早かったですね、早くセットをしていただきました。これは助かったと思います。ですから、避難をなさってきた方がそれ自由に使って御親戚等へ、おりますよ、ここへというようなことを話し合うことができるわけでありますので、非常に助かったと思います。こうしためったにないような状況の事態でありましたけども、速やかに自主的に、セットに来ましたとっておいでになりましたので、報告いたします。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） この災害時優先電話というのは、役場というか、公共の施設のほうが優先的に電話かけれるというようなことの電話であります。ですから、かけるほうを優先するというような電話でありますので、電話回線が塞がってしまうということがないということでもありますので、ぜひ設置をお願いしたいと思います。

業務継続計画についてお伺いをしたいと思います。この6月に、私は町長にその質問をいたしました。町長はそのとき、役場の災害対策活動につきましては、災害が大きくなれば大きくなるほど町職員だけでは災害に対応できない状況が想定されるというふうに答弁されております。今回の審査の場合も、家屋の被災調査には全国からいろんなたくさんの方々が来ていただきまして、被災状況の罹災証明の発行に対することもいろいろしていただいたと思っております。本当に感謝しなくてはならない状況だと思っております。宿泊等々もいろいろあったんじゃないかと思いますが、やはりこういう方々に対しては、実際に落ちつきましたら足を運んでいただいてお礼を申し上げるべきだと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ブランナールの支配人とも先ほど、きょう朝、議会の始まる前に、当時の状況等を振り返って意見をちょっと交わしたんですけども、キャンセルが、三朝温泉全体で21日の日に既に900名というキャンセルが出てます。それで22日になると1,800名ほど出てます。ですから、もうほとんどキャンセルであったと思っておりますが、応援部隊においでになった方の宿泊をブランナールに大変お世話になりました。これは応援においでになる方ですから、非常に時間的に決まっております。夜遅くお着きになるとか、あるいは予想だにしない状況の中を対応していただきましたので、後でちょっと補足をブランナールの支配人からこの件していただきますけども、そういう関係で相当数の方の宿泊をしていただくという形になりました。災害対応でございますので、今、清水議員がおっしゃるような、そういった、こちらとしても利便をとというような思いもありましたけども、これもお聞きいただければと思いますが、一応いただくものはいただいたという状況であったと思っておりますが、ちょっと補足をさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 小椋国民宿舎支配人。

○ブランナールみささ支配人（小椋 誠君） 先ほど町長の補足でございますけども、当ブランナールみささのほうは、震災ありました10月21日から11月20日までの間で、キャンセルの数、700名がキャンセルがございました。その中で新規のお客様という捉え方もいたしましたけども、先ほど町長からございましたように、対策支援の方、それから保険関係の方、いわゆる農協関係の方でしたけども、その方にお泊まりいただいた人数が約400名でございました。先ほど町長からもございましたように、金額的なものは通常の料金よりお安く提供いたしましたけども、もちろん調査が主でございますので、夜、例えば10時、11時ごろにお帰りになられるとか、朝6時、それから5時に出発されるとかさまでございましたけども、非常にお疲れなところではございましたけども、私からの拝見をする形ではありましたが、本当に非常によく頑張っていたという思いがございます。

ほかにもキャンセルの中では、宿泊ほかにも休憩等も約300人のキャンセルが出ましたけども、なかなかこのキャンセルになったものが帰ってくるということがない現状でございます。先ほど町長のほうが答弁のほうで最初に御説明いたしましたけども、なかなかこの時期の忘年会というものが思うように増加をしていない状況でございます。これを打開する策といたしましては、鳥取県のほうが、三朝温泉は元気ですという情報発信をしておりますけども、やはりことしが終わって来年からのスタートのほうがいいという判断をしまして、当ブランナールみささのほうでは新年会の誘致のほうに今努力をしているところでございます。

繰り返しになりますけども、一応400名の方に対策の方という形でお泊まりいただきましたけども、本当、全国からさまざまな方においでいただきました。南は九州から東北のほうの関係の方までおいでいただきまして、本当に職員のうちのほうも大変励ましの言葉をいただいたということでございましたので、報告をいたします。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 私のところにも滋賀県のカシマ町の方が2人来ていただきました。本当にお礼を申し上げたわけでありますが、町長のほうからも、ぜひお礼の電話なりお手紙なりを差し上げていただきたいと思っております。

消防団の活動でございますが、当日は、地震で大変被害を受けている勤務先から抜け出して、地域に帰ってきていただいた消防団員もおられました。私も消防団員として地域1件1件回って安否確認をしたわけでありますが、防災無線で、消防団員は本日の16時までには報告をしてくださいというようなことで動いたわけでありますが、報告するにもやはり電話が繋がらない。どうしようかということが、やっぱりどうやって報告しようかということが非常に困ったわけであります。

そのとき、提案ですけども、今本当にソーシャルネットワーキングサービス、SNSというものがああります。町長も知っとられるかどうかはわかりませんが、LINEだとかフェイスブックだとかツイッターだとかインスタグラムとか、そういうようなものがあるわけでありますが、今LINE等々を使って防災対策、減災対策をしている市町村、たくさんございます。そういうようなことで、LINEというのは瞬時に、例えば写真を撮ってすぐ送ることができます。それから状況報告もできます。さらにいいのが、電話ができるんです。ですから電話回線使わなくても電話ができるという、そういうメリットがありますが、今後そういうSNS、ソーシャルネットワーキングサービスみたいなものを使って今後の活動に生かすということは考えておられませんでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 現在でも三朝温泉街に関してはそういった情報発信するシステムというのを構築をしているわけでありますが、この震災の後でありましたけども、日本海新聞さんの中部本社の代表の宇田川さんから、こういったこともできるがどうかというような提案もいただいておりますので、今後そうした面に努力をしていかなければいけないと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） もう一つ提案であります。ぜひ、こういうSNS、ソーシャル

ネットワーキングサービスみたいなものはやはり若い方が非常に使っておられますので、この役場の職員の中の20代、30代の方々に、そういうSNS、ソーシャルネットワーキングサービスを使った、活用した今後の活動みたいなものの、例えば対策検討チームみたいなものを20代、30代の方々でつくっていただいて、それで、今後何が必要なのか、こういうことができますよというような報告書をまとめていただいて、ぜひそれを来年度予算、活用、のせていただくということが私はとっても必要でないかなと思いますが、町長、今の提案どう考えますか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 検討をさせていただきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） ぜひ20代、30代の方々、若い方々に、その活用方法を提言していただくというようなことをしていただければなと思っております。

避難所の設置についてはすぐに対応されました。町民の皆さんも大変安心されたんじゃないかなと思っております。避難所のアルファ米は、7月には250食を熊本地震に出したんで残りが100食しかなかったということではありますが、不足分の購入というのは間に合いましたでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 備蓄の関係でございますので、危機管理課のほうで答弁させていただきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 佐々木危機管理課参事。

○危機管理課参事（佐々木敦宏君） 熊本地震に提供しましたアルファ米につきましては、震災前に補充しておりますので不足は生じておりません。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 被災家屋の復興に向けての提案をさせていただきたいと思っておりますが、復興支援については、いろんな問題がさまざまに絡まっているなというふうに感じております。例えば、もう家を直ただけで、じゃあいいのかということもありますが、例えば人的な問題や金銭的な問題、それから家族等々の問題、さまざまな問題が出てきております。そういう問題を抱えながら、今一生懸命、町民の方々は生活しておられるわけでありまして。

ここで提案ですけども、復興相談員みたいなものをぜひ設置していただければなと思っております。そういうようなさまざまな問題を抱えながら、相談される人はこの問題だけというわけではなくて、やはり家族の問題や家庭の問題や金銭的な問題を絡めながら生活しておられるわけで

ありますので、そういうような専門的な方でなくても結構だと思うんですが、役場の職員の中でそういう方々来られたら対応できるような復興相談員みたいな窓口をつくっていただいて、いろんな問題に対して聞き取りをしていただきまして、できることの支援をしていただければと思っておりますが、そういう住民サービスを考えていただけませんか。いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 10月21日に発災をしましてからの町報は、臨時号という形の中で出版をさせていただいております。その中に、地震に対する対応、あるいは御案内、いろんなものも細やかに入れて、見ていただくようにいたしております。そうした中で、御案内をきちっとしていく努力をしてみたいと思っております。

それから、総合事務所の中に相談の窓口というところも県としてつくっていただきました。これはそれぞれのまちを超えて相談に行かれないという方に対する窓口でありますので、御利用いただければというふうに思っています。また、公共土木事業であるとか、あるいは農地災害であるとか、そういうことは従前の災害復旧と変わりはありませんので、役場の中でそれを承るところは大体御存じだと思っておりますので、そういうことも臨時号の中で紹介をしていくことをしていかなければいけないと思っておりますが、非常にお見舞いであるとかそういったことに関しても細やかに掲載をする形で臨時号を出させていただいておりますので、そういうものを有効に活用していく中で利便を図ってまいりたいと思っております。

なお、民生委員さんの総会がきのうございまして、今度退任された方、新しく民生委員になられた方に対して委嘱状等の交付もきのう行わせていただきました。こういった相談もかかっていくことになるだろうと思って、期待をいたしているところでもございます。あらゆる形を通して親切に丁寧な御案内をしてみたいと思っておりますので、当面はこの方とこの方が特別に相談員という形にしないで、もう少し広く誰でも受けれるような形を続けていってみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） カウンセラー、カウンセリングみたいなところもあると思いますので、聞いていただくだけでほっとするという住民の方々多いと思いますので、ぜひそういうようなところで、ちょっと遠いところじゃなくて、やはり近いところでそういう体制ができればと思っております。

今定例会の予算の中で、被災家屋の修繕に対する貸付金の予算が1,020万円ほど計上されております。この予算は半壊以上の家屋の貸し付けということでありますが、一部損壊についての

貸し付けというのがないわけでありまして、町民の中には一部損壊の家屋がたくさんあるわけでありまして、修繕費等々のやはり捻出というものがなかなかできないという方も多くあるのではないかなと思っております。そういう中で、やはり三朝町独自の貸付金制度みたいなもんがつくっていただきまして、利息分は負担しますよ、ただ、お貸しした金額はきちんと返してくださいというようなきちんとした制度みたいなもんをつくれないうものかなと思っておりますが、町長のお考えをお聞きできればと思います。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先般、商工会さんとの懇談会もございました。商工サイドのほうもいろんなメニューが出てきておるようでございます。そうした中でありますので、町独自としての貸付金の関係は、ちょっと今の状況を財務課長から答えさせていただければと思います。

○議長（福田 茂樹君） 赤坂財務課長。

○財務課長（赤坂 英樹君） 貸し付けの件でございますが、いわゆる国の制度によります貸し付けについては、先ほど清水議員さんが言われたとおり、今回の補正で計上させていただいておるものでございます。それ以外の制度としまして、これも県等の利子補給のある制度でございますが、低所得者向けに事業主体が鳥取県社会福祉協議会が実施しておる制度でございますが、低所得者向けのそういった貸付制度もございます。同じように6年間利子補給をして無利子というのがございますので、いわゆるそれが先ほど言われた制度、先ほどの今回補正計上しているものの対象にならない方についてはそちらの6年間無利子という制度、貸し付けの事業がございますので、実際に相談に来られた方もございまして、社協のほうで受け付けをされてるようでございますので、御紹介をしておきます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 所得制限とかいろいろあると思いますけども、幅広くそういう制限をなくして貸付制度ができればなと思っておりますので、ぜひ検討をしていただければと思っております。

三徳山の影響についてお伺いしたいと思っております。文殊堂下の岩盤にひびが入っております、入山禁止になっております。専門家の所見であります、そのひびというのは復旧というのはなかなか困難であるというふうなことで、もうもとには戻らないのではないかと。ですからこのまま経過観察をして、新たな登山道を模索していく方向がいいのではないかとというようなことであると聞いております。現在の入山禁止の状況がいつまで続くのか、ちょっと検討もつきませんが、一日も早く入山禁止を解除していただくことが、やはり日本遺産であります三徳

山と三朝温泉のそういうことが復興にも目玉となっていくのではないかなと思っております。今後は、国と県と町と管理者であります三仏寺が一体となって進めていかなければならないと思っておりますが、先ほどちょっと町長のほうからも答弁がありましたけど、もう少し詳しく、もしありましたら一言お願いできればと思います。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 文化庁の建築の関係の調査官がおいでになって、投入堂の中まで入られて、細やかに確認をしてお帰りになっております。そのお帰りになるときに役場へ立ち寄られて、いや、大変なものですねと、びりっともしてませんねということでありました。ですから、そういったことを今度はPRしていくことにつなげていきたいというのは池田議員の御質問の中にもございましたんですけど、私もそんなことをちょっと今考えているんです。

あとは、文殊堂のところの右側を迂回する、上るルートをですね、これを、今こういう形でどうですかという形が見えてくると、もうそれで入山を解禁されてもいいんじゃないのかなというぐらいに思っています。なお、クラックが入ってるところを、これ以上広がっていかない、そういう対策が講じることができるならば、治山の中で検討していただければなというようなことも思っていますけど、いずれにしましても、できるだけ早く方向を出して、きちっとすべきをちゃんとしなさいといけないなと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） クラックの復旧についてはお金もかかるということでありまして、なかなか難しいのではないかなというふうに私としては考えておりますけども、一日も早い入山禁止が解ければと考えております。

今回の地震を受けて、さまざまなことを私たちは学習したんじゃないかなというふうに思っております。近所の方々の助け合いや励ましの言葉、お見舞いや、いろんなことがいただくことができました。こういう震災を受けてやはり反省点というのもたくさん、課題、反省点、たくさん出てきたと思いますが、そういうものを今後減災に、やっぱり減災対策に活用していくということはとっても大切なことだと思います。最後に、そういうことも含めて一言いただいて、今回の質問を終わりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 隣近所の大切さというのを、今回しみじみと感じたと思っております。私もそのことを強く感じました。隣があるということが極めて大切なことになるということでありまして。200メートルも300メートルも走っていかないと隣がないという、そういった状況で

はないところですから、ぜひ、とんとんとんからりと隣組という、こういった昔の姿をこれからも構築していく努力をしていかねばならんなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議員（7番 清水 成真君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で清水成真議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

午後2時17分散会
